

意見書案第12号

子どもの医療費無料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年12月 2日

取手市議会議長

佐藤 清 殿

提出者 取手市議会議員 小池 悦子

〃 〃 遠山 智恵子

子どもの医療費無料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書（案）

子育て世代を応援する、子どもの医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける重要な制度であるだけでなく、「子どもの貧困」が広がる中、いよいよ緊急課題になっている。経済的負担が軽くなることで病気の早期発見・治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれている。

国の制度を土台に自治体が上乗せすれば、無料化はさらに充実させることができる。全国で広がっている中学卒業までの無料化をめざし、当面、就学前の医療費を所得制限なしで無料化する国の制度の確立を求めるものである。

一方で、子どもの医療費の窓口負担を軽減し、無料化に努力している自治体に対し、国が補助金減額という「罰則（ペナルティー）」を科している。

よって、国においては、就学前の医療費を所得制限なしで、無料化する制度の確立と、道理なき「罰則」は、ただちに中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日

茨城県取手市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣